

議案第 74 号

平成20年度鎌倉市老人保健医療事業
特別会計補正予算（第2号）

平成20年度鎌倉市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,952,600千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年 2 月18日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 支払基金交付金		1,136,400千円	△41,092千円	1,095,308千円
	5 支払基金交付金	1,136,400	△41,092	1,095,308
10 国庫支出金		651,100	△ 116,335	534,765
	5 国庫負担金	651,100	△ 116,335	534,765
15 県支出金		117,550	△ 8,837	108,713
	5 県負担金	117,550	△ 8,837	108,713
20 繰入金		126,500	8,200	134,700
	5 他会計繰入金	126,500	8,200	134,700
25 繰越金		950	74,746	75,696
	5 繰越金	950	74,746	75,696
30 諸収入		100	3,318	3,418
	5 雑入	100	3,318	3,418
歳 入	合 計	2,032,600	△80,000	1,952,600

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		7,950千円	△ 653千円	7,297千円
	5 総務管理費	7,950	△ 653	7,297
10 医療諸費		1,841,700	△ 154,200	1,687,500
	5 医療諸費	1,841,700	△ 154,200	1,687,500
15 諸支出金		181,950	74,853	256,803
	5 償還金	181,950	74,853	256,803
歳 出	合 計	2,032,600	△80,000	1,952,600